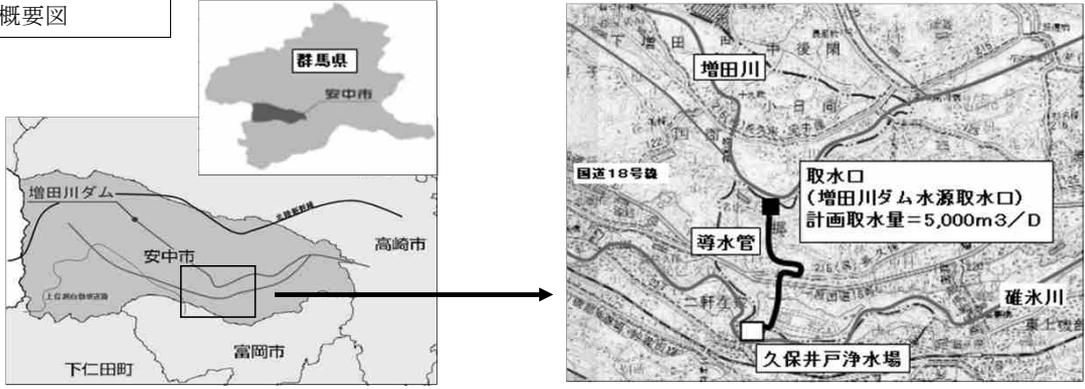


評価の内容（平成26年度実施）

■事業の概要			
事業主体	群馬県安中市(旧碓氷上水道企業団)	事業名	増田川ダム
事業箇所	群馬県安中市	補助区分	水道水源開発施設整備費
事業着手年度	平成9年度	工期	平成9年度から平成35年度(予定)
総事業費	2,087,000千円(県提供値)		
概要図			
目的、必要性	<p>・本事業は、安中市松井田町上増田地内の利根川水系支流増田川に碓氷川総合開発の一環をなす多目的ダム、県営「増田川ダム(総貯水量5,800千m³)」に15,000m³/日の新規水源を求め、水道水の確保並びに取水の安定化を図るものである。</p>		
経緯	<p>・安中市水道事業は、市町村合併により旧碓氷上水道企業団の水道事業が第5次拡張事業とともに引き継がれ、新たに創設された。事業内容は、水道水源開発等施設整備費国庫補助を受けて、増田川ダムに参画して新たな安定水源を得るものである。</p>		
■事業をめぐる社会経済情勢等			
当該事業に係る水需給の動向等	<p>・直近10年の給水人口及び水需要の推移等を踏まえて、水需要の見通しの見直しを行った。人口推計については社会保障・人口問題研究所による推計結果に加算すべき開発計画を精査した。給水人口は開発による流入人口はあるものの、減少傾向が続くと推測される。1日最大給水量については、工業団地の開発による影響で平成31年度において最大となり、その後、緩やかな減少傾向を示している。</p>		
水源の水質の変化等	<p>・水源については、前回の再評価の時点と大きな変化はなく、水質の動向は良好である。</p>		
当該事業に係る要望等	<p>・住民からは碓氷川第3取水口の水質の季節的な変化により、水の少ない時期に、においに関する苦情が寄せられる。通年での水質の安定化が求められている。</p>		
関連事業との整合	<p>・群馬県の増田川ダム建設事業と整合を図る必要がある。需給推計の検討で不足水量5,000m³/日に変更はないが、群馬県が国の定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、要領細目という。)によりダム検証を実施し、総合的な評価として「増田川ダムによらない対策案」が優れていると判断され、増田川ダム建設事業の対応方針(案)は中止することが妥当であると考えられるとした。</p>		
技術開発の動向	<p>・増田川ダムの水は、既設の久保井戸浄水場において水処理を行う予定であり、クリプトスポリジウム対応のために、高感度濁度計を設置し、浄水水質の安全管理を行っている。</p>		
その他関連事項	<p>・群馬県は要領細目に則り「第1回増田川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(H24.2.17)では、工期が平成25年度から平成35年度に延期。物価変動による影響で総事業費が378億円から382億円に変更。利水代替11案を選定して検討を始めた。 ・第2回検討の場(H26.12.25)では、「流水の正常な機能の維持」においては増田川ダム案が優位であるが、「治水」及び「新規利水」においては他の対策案が優位であり、総合的に評価したところ「増田川ダムによらない対策案」が優れていると評価した。 ・第3回検討の場(H27.2.5)では、増田川ダム建設事業の対応方針(案)は、中止することが妥当であると考えられるとした。</p>		
■事業の進捗状況(再評価のみ)			
用地取得の見通し	<p>・水源開発のための用地の取得については、今後行う予定である。</p>		

<p>関連法手続等の見直し</p>	
<p>・今回見直した需給バランスでは、前々回、前回の再評価と同様に、不足水量は5,000㎥/日（増田川ダム建設工事に関する基本協定書では参画水量15,000㎥/日）である。増田川ダム参画事業を位置づけた第5次拡張事業の変更認可は、平成16年3月31日に受け、市町村合併に伴う安中市水道事業創設事業において、事業を引き継いでいる。</p>	
<p>工事工程</p>	
<p>・増田川ダム参画事業の事業内容は、ダム建設負担金の支払いである。平成25年度末までの事業費累計予定額291,958.8千円、進捗率は14.0%となっている。ダム建設事業は、平成9年度から実施しており、完成は平成35年度の予定である。</p>	
<p>事業実施上の課題</p>	
<p>・群馬県は要領細目に則り、増田川ダム建設事業の検証を実施し、ダム建設事業は中止の対応方針（案）である。利水参画者として事業の整合を図る必要があるが、県営ダムなどの施設立地や地域の特色を踏まえ、群馬県の協力を得て不足水量5,000㎥/日の水源を確保する考えである。</p> <p>・現況水源では、工業団地開発により不足が生ずる水需給計画であるので、今後の需要動向に注意する。</p>	
<p>その他関連事項</p>	
<p>・工事コストの低減のためのダム本体構造の見直しによる設計変更、群馬県環境影響評価条例による環境アセスメント調査の実施（H11～H16年、6年間）、開発水量の見直しによる設計変更、予定貯留池内地質調査の遅延、ダム検証などにより、ダム建設事業は長期化している。</p>	
<p>■新技術の活用、コスト縮減及び代替案立案の可能性</p>	
<p>新技術の活用の可能性</p>	
<p>・再評価の対象である増田川ダム参画事業は、ダム建設負担金の支払いが事業内容である。安中市が直接工事に関わり新技術を活用することはできない。</p>	
<p>コスト縮減の可能性</p>	
<p>・増田川ダム参画事業は、ダム建設負担金の支払いが事業内容であり、工事費縮減対策を主体的に行うのは工事を実施する群馬県である。安中市が、増田川ダム参画事業に関連するコスト縮減への取り組みを次に示す。①水源確保について、まとまった量であり水質も清澄な隧道湧水を活用することとし、つなぎ水源から恒久的な水源に位置づけ、新規水源確保に関する費用の低減化を図った。②将来の水源確保について、増田川ダムの共同事業に参画することで、単独でダムを建設するより負担を低減化できる。</p>	
<p>代替案立案の可能性</p>	
<p>・地勢的に地下水による水源確保の可能性はほとんど望めない地域であり、また、地理的な条件より広域水道からの浄水受水も困難であるため、新規水源を増田川ダムに求めたが、群馬県が要領細目に則り増田川ダム建設事業の検証を実施した結果、増田川ダム建設事業の対応方針（案）は中止である。安中市は利水参画者として、建設主体である群馬県との共同歩調は当然であることから、ダム建設中止の対応方針（案）は真摯に受け止める。</p> <p>・しかしながら、ダム検証の代替案は、時間的な観点から見た実現性、地域社会への影響など課題があるため、地域の特色を踏まえ、群馬県の協力を得て、今後水源確保の方策を策定する。</p>	
<p>■費用対効果分析</p>	
<p>・ダム建設の事業主体（群馬県）が、要領細目に則り検討した結果、増田川ダム建設事業を中止する対応方針（案）となったことから、費用便益比分析は実施しない。</p>	
<p>■その他（評価にあたっての特記事項）</p>	
<p>・前回再評価は、ダム検証の遅延から検証の見通しがつくまでの間は事業休止とした。</p> <p>・議会において、ダム建設反対意見がでていたが少数意見である。</p>	
<p>■対応方針</p>	
<p>・将来的に不足する水量に対し、早期の安定した水源確保は、安中市にとって必要であることには変わりはないが、群馬県が要領細目に則り増田川ダム建設事業のダム検証を実施した結果、増田川ダム建設事業の対応方針は中止することが妥当であるとした。安中市は利水参画者として、建設主体である群馬県との共同歩調は当然であり、ダム建設中止の対応方針は真摯に受け止め、水道水源開発施設整備事業に係る国庫補助事業の対応方針は中止とする。しかしながら、ダム検証の代替案は、時間的な観点から見た実現性、地域社会への影響など課題があるため、水源開発の具体化については、ダム検証に碓氷川流域の県営ダムに係る案もあることから、施設立地など地域の特色を踏まえ、群馬県や関係機関の協力を得て水源確保の方策を策定する。</p>	
<p>■学識経験者等の第三者の意見</p>	
<p>・社会的状況の変化により事業中止の対応方針（案）を決定し、平成27年2月12日に群馬県公共事業再評価委員会に諮り、再評価の客観性や透明性の確保から審議され、水道水源開発施設整備事業に係る国庫補助事業は「中止」の答申を受けた。</p>	
<p>■問合せ先</p>	
<p>厚生労働省 健康局 水道課 技術係 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL 03-5253-1111</p>	
<p>安中市 上下水道部 上水道工務課 工事係 〒379-0116 群馬県安中市安中2-11-24 TEL 027-382-1111</p>	